

大学改革の現状について

平成29年1月13日

文部科学省

国立大学改革の推進

- ✓ 平成28年度から始まる6年間の第3期中期目標期間において、「国立大学経営力戦略」（平成27年6月）に基づき、**国立大学改革を一層推進**。改革を進めるための**KPI**を各大学が設定し、**その評価に基づく支援**を実施。また、国立大学法人の**資産を有効活用**できるよう**規制を緩和**。

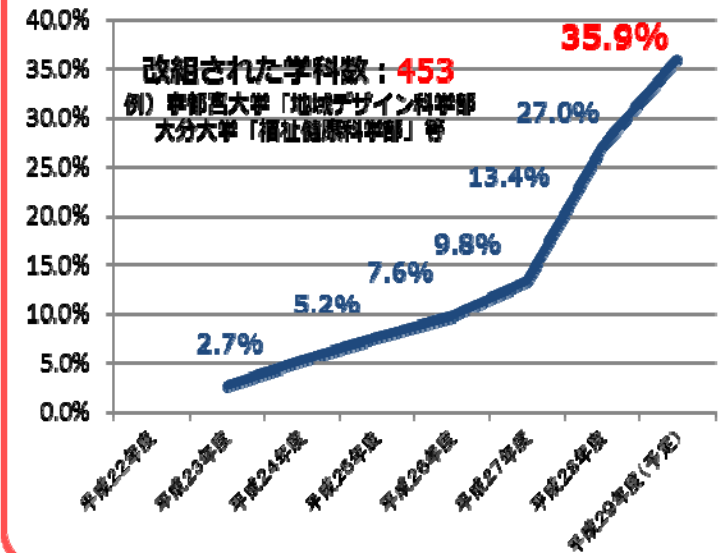
1. 国立大学法人運営費交付金の重点支援による国立大学の機能強化

- 第3期中期目標期間において、**運営費交付金の中に「3つの重点支援の枠組み」**を新設し、**新領域の開拓、地域ニーズや産業構造の変化に対応した人材育成等**を行う組織への転換を促進。

(重点支援項目) ①地域のニーズに応える人材育成・研究を推進、重点支援
②分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進、重点支援
③世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

- **全86法人が298の戦略について、2,000項目以上の評価指標(KPI)を設定**
- **予め設定した評価指標を用いて毎年度評価を実施し、その結果に基づいて運営費交付金の重点配分に反映**

国立大学の教育研究組織の見直し
(改組された学科の割合)



2. 税制改正による寄附金収入の拡大

- 平成28年度から国立大学法人等が行う学生の修学支援に係る事業への個人からの寄附について、**税額控除と所得控除の選択制を導入**

3. 国立大学法人の資産の有効活用

- **土地等の第三者貸付による自己収入の確保**
対価を教育研究水準の一層の向上に充てるため、**教育研究活動に支障のない範囲に限り、文部科学大臣の認可を受けて、土地等を第三者に貸し付けることができることとする。**
- **自己収入の運用を、収益性の高い金融商品に拡大**
文部科学大臣の認定を受けた国立大学法人等に関しては、**公的資金に当たらない寄附金等の自己収入**の運用対象範囲を、**一定の範囲で、より収益性の高い金融商品に拡大。**

大学の教育研究の卓越性・国際競争力の強化

- ✓ 世界の有力大学と伍していくとともに、**優れた人材**を引き付け、その**教育研究成果が社会から適切に支援・評価される好循環**が構築できる国立大学改革を推進。
- ✓ **機関の枠を超え、世界最高水準の教育力・研究力**を有する大学院教育プログラムの形成を推進。

1. 指定国立大学法人制度の創設

優秀な人材を引き付け、研究力の強化を図り、その成果が社会に創出されることで、社会から適切な評価・支援を得る好循環を実現。この好循環を軸に、国立大学が抱える様々な課題(学問分野の硬直化、固定化された組織、横並び主義等)を打破し、その改革をリードすることが重要。

- 文部科学大臣は、申請のあった国立大学法人のうち、教育研究上の実績、管理運営体制及び財政基盤を総合的に勘案して、世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれるものを、国立大学法人評価委員会の意見を聴いて、「指定国立大学法人」として指定
- 指定国立大学法人については、特例として① 研究成果の活用促進のための出資対象範囲を拡大、② 役職員の報酬・給与等の基準の設定における国際的に卓越した人材確保の必要性を考慮

※平成28年11月公募開始、平成29年3月申請締切、平成29年夏を目途に指定

2. 卓越大学院プログラム（仮称）の形成

我が国の経済成長が低迷する中、高度な専門的知識を基礎に、ソーシャル・イノベーションを生み出し、新しい社会を創造できる人材を育成することが急務。

- 平成30年度からの本格実施に向け、国内外の企業や教育・研究機関との連携の下、世界最高水準の教育力・研究力を有する「卓越大学院プログラム(仮称)」構想について各大学において検討中。

※平成29年度より「卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委員会」にて、大学や連携先となりうる機関からの情報収集を含めた調査研究を行い、今後の審査等に向けた仕組みを検討。

オープンイノベーション加速に向けた取組

- ✓ マatchingファンド型事業の実施や「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の実践等により、大学、研究開発法人に対する**民間投資の呼び込みを積極的に推進**。
- ✓ 文部科学省に「**オープンイノベーション共創会議**」を設置し、オープンイノベーションの更なる加速に向けた改革方策を検討。

「組織」対「組織」の本格的な産学官連携

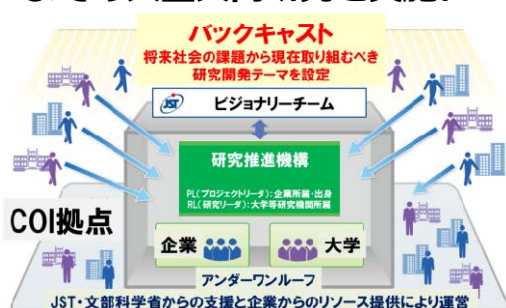
マッチングファンド型制度の適用拡大

産学共創プラットフォーム 共同研究推進プログラム

- **非競争領域（成果の公開が可能な基礎基盤研究）**において、異分野融合研究・若手人材育成等を実施。
- 非競争領域の設定、知財管理等民間資金を呼び込むため**大学における企画・管理体制を構築**。

センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム

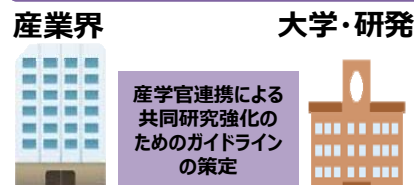
- 大学等でのアンダーワルーフ体制によって**基礎から社会実装までの大型共同研究**を実施。



共同研究強化のためのガイドラインの策定・実行

- 「組織」対「組織」の本格的産学官連携に向け、大学等の本部機能強化、費用負担の適正化など、**産学官連携を巡る課題に対する処方箋や考え方を取りまとめ**。

イノベーション促進産学官対話会議



強い大学発ベンチャーの創出支援

起業家人材の育成・輩出に向けた支援

グローバルアントレプレナー育成促進事業 (EDGE)

- 海外機関や企業等と連携し、起業家人材育成に取り組む大学等を支援し、**起業に挑戦する人材や産業界でイノベーションを起こす人材を育成・輩出**

起業前段階での研究開発と事業化の一体的支援

大学発新産業創出プログラム (START)

- 大学発ベンチャーの創出に向けて、新事業育成に熟練した民間人材の活用や早期の段階からのビジネスモデル策定等、**研究開発と事業育成を一体的に支援**。

出資によるベンチャー企業の創出・育成支援

官民イノベーションプログラム (東大、京大、阪大、東北大)

出資型新事業創出支援プログラム (SUCCESS)

- 民間からのリスクマネーを誘引する呼び水機能を果たしつつ、**創業初期段階の大学発ベンチャーの成長を支援**

大学・研究開発法人がオープンイノベーションのパートナーとしてその機能を強化すべく、各界の有識者の参画を得て「オープンイノベーション共創会議」を開催し、大学等発ベンチャー創出支援、知財管理の高度化、人事・財務制度改革など、**具体的改革方策を検討**予定。

今後の課題と方向性

- ✓ 改革の枠組みは整いつつある。その改革の実装を力強く推進するために、「人材・資金・技術」の**好循環**を着実に実施すること、そのための**戦略的経営、人事給与システムの見直し**を断行。

1. 人材の好循環

- **人材の流動化を促進する環境の整備**
 - ・企業、ベンチャーとのクロスアポイントメント導入の促進
 - ・起業を目指す人材の支援のための方策
- **意欲と能力のある教員がより高いパフォーマンスを発揮する環境の整備**
 - ・若手研究者の安定的なポストの確保
 - ・年俸制の活用、給与体系の見直し

2. 資産・資金の好循環

- **資源の再配分のため自己分析と資源の「見える化」**
 - ・IRの活用による自己分析と学内における資源の「見える化」の徹底
- **戦略的な資源の再配分**
 - ・間接経費や学長裁量経費の活用により、必要なところに必要な資源を再配分
- **資産の有効活用**
 - ・民間活力を含め各大学の資源を最大限に活用する際の隘路となっている各種規制の撤廃

3. 技術の好循環

- **多様な連携形態を可能とする高度な知財管理**

組織同士がWin-Winの関係となる多種多様な連携の形態に対応していくための高度な知財管理方策を検討。